

草畑を見て

昔から所蔵と証人は、相手が内米ぬと相場はきまつてある種なもの、地主でありやこそそれはゆかぬ。甲州東八代郡石原村の橋田清四郎と云ふのは、五十万からの資産家で、強欲強の地主だ。その弟に武雄といふ、年中裁判所にゴロワイである、訴訟狂とアダナされてゐるのがあるが、是れを向へ倒して、最う二年も争議を續けてゐる石原村小作組合員の苦闘は容易ではない。此の組合員数は七十餘名で、組合成立は大正十年の事、不作が動機で、小作料引下げが問題となつて出来たのだ。小作人の要求條件は一反に秋五俵を五俵に訂正であつた。然し地主は、無條件に拒絶した。中裁者も入つたが、まともな結論、土地を返せ、返すと云ふ事になつて、田七十俵地、佃子三十俵地は、青田の間に、又に餘る賃借米や草等の権利が生ひ繁りキキ平イメヤ粒の、思ひのまゝの仕

家となつて散在してゐる。處が其の後地主は小作論文を今日返す明日返すと云ひつゝ擧つてゐて、賃借契約期間は、小作人が作らうと作るま

笛吹けど踊らず

議會の乗つとりや田の草とり



去年の小作料は、まげさせるからと云ふのだが、小作人はモウ戻した田とは様はないのだ、又、今の草には米はならないから、一位の米だつてや

いと、年買だけは此の論文で強延でとつて見せると強張つてゐるのだ。再び中裁人も入つて更に角、田を作りながら議はするとして草を生やした

り様があるものか、草ならいつでも持つて行け、とはね付けた様な始末だ。いつたい、地主共にとつては田から米がとれ様、とれま

いが、そんな事はどうでもいゝ事だ。小作人から米買さへとればいゝので、金をためさへすれば、飯は天からでも降るか地から自然に湧いてでも来るかの様なつもりである。そうして土地を自分の物と心得てゐる以上、自分さへ飯が食へれば四年が米なくとも世の中に米一粒なくなるまで草を生やして置く事も出来ると思つてゐるのだ。そうして、

主共が強ツテ張つてのさばるのも、人情を解しない訴訟狂が命を全ふして居るのも不審議ではないのだ。だがいつまでも、小作人が羊の様に従順である間は無事だが、人として目を覚まし世の中の一切の矛盾を知つた時相手の奴共が到底常識や、理窟で物の判る手合でなく、

田舎から

僕つからい洋が日や口へ地れ悉むのを苦ししながら草をやつてゐる。彼らが熱九十度の炎天下に晒されて働いてゐる時、金持の奴等は山に海にあらゆる歡樂の聲を盡してゐること、思へば、階級差異の甚しきを認識せしめ居られない。今の世では働かぬ怠惰者は生活を保護され、働く者搾取かされてゐる。是れが何時迄も此のまゝ續くだらうか、田舎はいつも時勢に取逐されがもだが、いかに鈍感な田舎者でも時代思潮は氣にも感ずる。現在平然と行はれてゐる不合理に對し段々鋭い解刀力を振ふやうになつて来た斯うして田舎にも自覺分子が輩出するやうになつたが、まだ階級意識に醒め切れぬ者もある。だから俺の村で集約の急は、總ての小作人諸君に階級意識をよりよくハツキリさせる事だ。其れ爲めに俺は階級やトローツレフトの聖句に努め、庶民の突命を寄りにやつてゐる。